

令和5年士幌町議会第2回定例会

1 議事日程 6月2日(金曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 報告第1号 令和4年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程番号7 報告第2号 株式会社ベリオールの経営状況の報告について

日程番号8 報告第3号 株式会社CherSの経営状況の報告について

日程番号9 議案第1号 農業委員会委員の任命について

日程番号10 議案第2号 辺地総合整備計画の変更について

日程番号11 議案第3号 辺地総合整備計画の変更について

日程番号12 議案第4号 特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案

2 出席議員(12名)

1番 中村 貢	2番 森本 真隆	3番 山中 明裕	5番 矢坂 賢哉
6番 牧野 圭司	7番 大西 米明	8番 西山 伸宏	9番 伊藤 健蔵
10番 成田 哲也	11番 曾我 弘美	12番 秋間 紘一	13番 河口 和吉

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防課長	仙石 讓		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	川岸 滋一
----	------	------	-------

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 総務係長 長岡 直美

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	河口議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達していますので、令和5年第2回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、中村貢議員及び2番、森本真隆議員を指名します。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る5月29日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月7日までの6日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
		(異 議 な し)
3	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>会期は、本日から6月7日までの6日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
	高木町長	<p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p> <p>本日ここに、第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>今議会は、統一地方選挙後初の定例会であります。議員各位におかれましては、4月23日に執行された町議会議員選挙において、厳しい選挙戦に勝利し当選を果たされたところであり、改めてお祝いを申し上げます。5月12日の臨時会において、河口議長、中村副議長をは</p>

はじめとする議会構成が決定されたところでありますが、議会が町民の代表機関としての機能を発揮され、町政推進に対し特段のご指導ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、3月定例町議会以降、現在までの町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、4月1日及び2日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えましたのでご報告申し上げます。

今回の発令は、職員の退職補充及び昇任並びに定期異動であり、その内訳（行政委員会含む）は、新規採用で任期付職員1人、一般職9人、介護士4人の計14人、昇任及び異動では課長職10人、主幹3人、係長24人、一般職10人の計47人です。このほか、北十勝2町環境衛生処理組合に1人を派遣、北海道へ1人を研修派遣しております。

地域おこし協力隊につきましては、昨年同様、3人がふるさと納税、観光、特産品開発・販売支援等の各業務で引き続き活動しております。

また、新たに「地域防災マネージャー」として、自衛隊出身の嵯峨勉氏を5月17日付けで配置したところであり、防災危機管理における専門的な知識と災害対応などの豊富な経験により、防災体制の更なる充実を図るとともに、自主防災組織の育成・連携など、地域とも協力して町全体の防災に対する意識向上を図ってまいります。

なお、本年4月1日から、行政事務の効率化はもとより、政策立案・実行の迅速化、町民から見た際のわかりやすさと利便性の向上を図るため、役場組織の改編・機構改革を行ったところであり、職員の人事異動や新規採用を含め新たな組織体制としてスタートしております。町民の受付窓口変更に伴う大きな混乱は特に生じることなく推移しており、目的の一つである町民の利便性向上については、今後、ますますその効果が発揮されるものと考えております。また、地域戦略課の創設をはじめとする政策立案・実行の迅速化についても、町民が実感できるよう努めて参りたいと存じます。

次に、令和4年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く6特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

このうち一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約2億5,000万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。5月8日から感染症法上の位置づけが「5類」へ引き下げられ、基本的な感染症対策は個人や事業者が自主的に取り組むこととなりました。本町においても、国や北海道の方針を踏まえ、病院や特別養護老人ホーム等の一部施設を除き、マスクの着用や入館時の検温等について、

職員も含め個人の判断に委ねることとしており、令和2年3月から設置されていた「新型コロナウイルス感染症対策本部」についても解散するとしました。一方、今後も引き続き「3つの密の回避」、「手洗い等の手指衛生」などの基本的な感染症対策に努めるとともに、新型コロナウイルスに限らず感染症に迅速に対応するため、警戒本部の立ち上げを行ったところであります。

町内のイベントについては、5月12日に、議会、農協、商工会、町民会議並びにしほろ7000人のまつり実行委員会のそれぞれの代表者にお集まりいただき、今後の方針を協議いたしました。イベントに関することについても、新型コロナウイルスに係る国、道の通知などが全て廃止されたことに伴い、本町においても、今後町内で行われるイベントについては、人数や飲食等の制限を撤廃し、通常に戻すこととし、町ホームページ及び5月末発行の役場だよりなどに掲載し、町民の方々へも周知をしているところであります。これを受け7000人のまつり実行委員会においても、5月23日に第1回目の会議を開催し、4年ぶりの通常開催に向けて始動したところであります。

次に、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種状況につきましては、オミクロン株対象者4,814人中3,371人が接種し、接種率は70.0%となりました。

また、5月8日からは、「令和5年春開始接種」と位置づけられた、無料接種が開始となっております。重症化リスクの高い高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方（5～64歳）、医療従事者・介護従事者を対象に、接種券を順次発送し、本町では5月23日より総合福祉センター・国保病院を接種会場に、1日最大190名、モデルナ社製オミクロン株BA4/5の薬剤を使用し実施しております。

次に、2050年ゼロカーボンに向けてですが、4月に環境省の補助事業「重点対策加速化事業」の採択を受けたところであり、今年度を含め5年間の補助事業となり、この補助事業を活用した第一弾として、今年度、個人・事業者向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る補助事業を開始することとし、今定例会に上程した補正予算に関連予算を計上しております。CO2削減のため、また、本町のかげがえのない環境を次世代へ引き継ぐため、今私達にできることを少しずつ取り組んでまいります。

次に、昨年9月30日に開設しました土幌町公式LINEについてですが、4月から認定こども園で欠席連絡サービスを開始しました。全家庭の登録も完了し、順調にスタートしております。また、全体の友だち登録者数も1,700人を超え、町民の皆様へさらにより良い情報を発信できるよう努めてまいります。

次に、道の駅ピア21しほろについてですが、令和4年度の来場者数は、前年度から3万5千人増加し、33万3千人（前年度29万8

千人)を数え、売上額は1,900万円増加し、2億2,500万円となりました。オープンから7年目を迎えた今回の大型連休期間中や5月14日の「誕生祭」には、町内外から多くの方々が訪れ賑わいを見せました。

コロナ禍からの経済活動は回復傾向にはあるものの未だ厳しい状況が続きますが、指定管理者である土幌町商工会をはじめ、施設利用者のJA土幌町、atLOCAL、町内出品者などと連携し、引き続き、「食」を通じた地域活性化につながるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。

次に、農畜産物加工研修施設(愛称:しほろキッチン)については、加工室の利用を制限しつつ感染拡大防止対策を十分にとり、安全・安心を最優先に町民加工研修を実施し、食育学習の一助を担う「大地くんと学ぼう」事業では、町内2つの小学校から児童を受け入れ、また、施設利用PRを兼ねたクッキングイベントを開催し、令和4年度の利用者数は、延べ54グループ、299人(前年度27グループ、145人)となりました。引き続き、施設利用者や職員の安全を最優先に考慮し、利用者のニーズを捉え、“身近”で“気軽”に利用でき、有意義な加工研修を提供する施設となるよう努めてまいりたいと存じます。

今後においても、道の駅ピア21しほろや土幌高校、株式会社チアーズが連携をしながら、新しい“食”の創造、まち発信など一体的に取り組み、地域の発展を目指して参りたいと存じます。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。5月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、春耕期は、気温は平年より比較的高く経過しましたが、定期的な降雨と寡照傾向により地温は低い状況でしたが、馬鈴しょの植付やてん菜の播種・移植作業は平年並に進み、豆類やコーン類についても順調に進んでおります。

秋まき小麦については、比較的条件に恵まれ平年より気温も高く推移したことから、順調な生育状況となっております。

粗飼料関係では、デントコーンの播種作業は順調に進み、牧草については平年並の生育状況であり、今月中旬には1番草の収穫作業が始まることから、良質な粗飼料の収穫が期待されるところであります。

今後とも関係機関と連携のもと、豊穣の出来秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に万全を期すとともに、農作業事故防止の啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、乳牛の生乳生産状況であります。長引くコロナ禍の影響で生乳の需給ギャップが生じたことにより、生乳の生産調整が求められ、昨年度の生乳生産実績は97,804トンとなり、生乳販売高については約97億円となったところであります。コロナ禍や国際情勢の不安定化を背景に、飼料や生産資材の価格高騰により、酪農経営は依然として厳しい経営を強いられております。今年においても飲用乳価の引き上げ

や、前年に引き続き国、道の緊急対策支援事業が実施されるとのことですが、現状の回復動向は先行き不透明な状況が続いております。

次に、肉牛情勢であります。酪農同様、粗飼料や配合飼料をはじめとする生産費用の価格高騰に見舞われ、肉用牛肥育安定交付金制度（牛マルキン）が発動する状況となっており、肥育経営を大きく圧迫しております。また、生乳生産抑制に伴い、ホル初生牛・素牛頭数の減少が懸念されるところであり、安定的な出荷流通に向け、今後さらに国内・世界情勢への注視が必要となるところであります。関係機関と連携・協力し、経営の持続的な発展に向けた取組が必要となるところであります。

次に、農業を取り巻く情勢であります。国は農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」を検証し、見直しに向けた議論が行われております。

そのような中、JAグループは生産コスト高騰などを適正に価格に反映する仕組みの具体化や、多様な経営体の法律への位置付け、食料安全保障の状況を定期評価する仕組みなどの政策提案を決めました。

生産資材価格の高騰などにより農業情勢は極めて厳しい状況が続いておりますが、これらの国の対応に注視していく必要があります。

「安心・安全な農畜産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、国営かんがい排水事業については、農地への湛水被害解消を図るため、「土幌川右岸地域」として、サックシュオルベツ川及び共成川の排水路改修を関係機関に要請し、本年度より地域整備方向検討調査として事業化の可否についての調査を実施予定としております。

次に、建設事業の執行状況について申し上げます。

土木関係では、川西28号線道路舗装工事を含む3件を発注したところであります。今後も、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めてまいりますとともに、町の単独工事につきましても、地域からの要望を踏まえ進めてまいりたいと存じます。

土地改良関係では、道営畑総事業5地区の圃場整備と土幌北部第2地区の調査計画を実施する予定です。

これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に工事が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。

建築関係では、公営住宅中土幌新南団地新築工事（建築主体）を含む10件、上下水道関係では、土幌町簡易水道施設メーター器取替工事を含む2件を発注しております。

なお、公営住宅中士幌新南団地新築工事（建築主体）に係る工事請負契約1件につきましては、今定例会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和4年度のふるさと寄附の状況についてですが、寄附件数全体では40,495件、総額5億4,327万円となったところであり、このうち感謝特典事業への申込件数は40,444件（前年33,123件）、寄附額で5億592万円（前年3億9,903万円）に上り前年比26.8%の増加となりました。

また、実質昨年12月から募集開始をした企業版ふるさと納税についても、地域再生計画の重要項目である、こども園の建替など4つの案件に対してそれぞれ合わせて6件1,670万円の寄附をいただきました。町外の個人・企業の皆様からの応援をいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、令和5年度以降も個人版のふるさと納税については、地場産品の振興につながる取り組みとして、企業版ふるさと納税については、4つの重要項目をそれぞれ積極的にアピールし、更なる地域好循環を目指してまいります。

次に、行事関係についてであります。4月3日に駐在員会議を実施し、新年度にあたり、町の予算の概要や各課からの連絡事項について説明を行いました。4月11日から17日にかけては、春季町づくり懇談会を4年ぶりに町内全10地区で開催し、地区によっては、昨年の2倍以上の参加があったところもあり、例年以上に地域の皆さまからのご意見・ご要望を多く伺いました。今後も多様なニーズや課題を明らかにしながら、積極的な町づくりを推進して参りたいと存じます。

次に、保健事業では、町の運用基準に基づいた感染症対策を講じて、例年どおり法定健診に定められている、成人の健診、乳幼児健診や予防接種及び個別相談、母子の集団教室、介護予防事業のまる元運動教室などを継続して実施しております

次に、国民健康保険病院の令和4年度の決算状況についてご報告申し上げます。

患者数では、入院で前年度比4,693人、34.9%減の8,767人、病床利用率は25.8ポイント減の48.0%、外来で前年度比1,111人、5.9%増の19,877人となりました。

収支決算額では、他会計の負担金を除く病院事業収益は前年度比8,475万円、17.7%減の3億9,491万円となり、主な要因は、入院収益で8,620万円減となったことによるものです。病院事業費用では前年度比769万円、0.9%減の8億6,670万円となっております。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、前年度比7,706万円増の4億7,179万円となり、一般会計が負担する他会計負担金は、前年度比5,202万円増の4億202万円となりました。

なお、詳細につきましては、説明資料に「令和4年度決算状況」を

添付しておりますのでご参照願います。

令和5年度は、3人の常勤医師と帯広協会病院総合診療科などからの非常勤医師の派遣に加え、帯広第一病院から消化器内科医の派遣を受け、人間ドックなどでの内視鏡検査を実施しております。また、小児科外来も開始したところであり、町内唯一の医療機関である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるよう、医師の確保とあわせ経営改善に取り組んで参りますので、議員各位のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今定例町議会に提出の案件は、農業委員会委員の任命1件、辺地総合整備計画の変更2件、条例の一部改正1件、補正予算2件のほか、報告は繰越明許費繰越計算書1件、経営状況報告2件となっております。追加議案として工事請負契約の締結1件及び物品購入契約の締結1件を予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、行政報告に代えさせていただきます。

4 河口議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土 屋
教 育 長

令和5年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告いたします。

前回の定例会での報告以降、町内の小・中・高校において、児童・生徒・教職員の感染は確認されていません。

学校における新型コロナの取扱いについては、2月13日付け「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方」や、3月17日付けで、4月1日から5月7日までの基本的な方針を示した、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」が通知されるなど、段階的に緩和されたきたところであります。

感染症法上の位置付けが変更となった5月8日以降においては、改定となった国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、適切に対応するよう学校と連携を図っております。

3月12日に「第15回みんなで教育を考える集い」を開催し、約150名の町民の皆様の参加を得て、45個人12団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行いました。

表彰を行った後、ロンドンオリンピック卓球女子団体銀メダリストの平野早矢香氏を講師に招き、「昨日の自分より一歩前へ」と題して講演をしていただきました。

平野氏は、上手くいかない時には他分野にヒントをもらうなど試行錯誤をしながら、常に少しでも成長することを意識して日々の練習に

励んでいた経験について話されていました。

この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に、義務教育関係について報告いたします。

本年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校が36名、中央中学校が53名で、前年度比、全小学校9名減、中央中学校1名減となり、その結果、全小学校児童数は275名、中央中学校生徒数は163名となりました。

全小学校の学級編制につきましては、普通学級は15学級、特別支援学級は16学級で新年度をスタートいたしました。

中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級6学級となりました。

なお、町単独による少人数学級は、土幌小学校第2学年で編制をいたしました。

本年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長3名、教頭3名、教諭19名が4月1日付で発令され、本町に着任し、去る4月4日には教職員辞令交付式・伝達式を行いました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小・中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

また、5月17日には、コロナ禍前に実施していた転入教職員等を対象とした町内教育施設の視察研修を18名の教職員参加のもとで実施しました。以前の実施形態とは異なり、町内の観光施設等の視察見学は行わずに、土幌高校、しほろキッチンなど、教育関係施設のみの視察を行いました。今年度の重点課題の1つとしている、幼・小・中・高連携の推進の足がかりとなりました。

次に、重点課題の1つであります、不登校対策についてであります。今年度から中央中学校に配置した臨時教諭1名を教育委員会不登校対策専門員として位置付けし、中学校で昨年度より実施している「ステップルーム」の充実と小学校も併せた不登校対策に取り組んでいます。すでに各小学校の担当教諭との情報共有等を行っており、今後も各学校を巡回しながら、不登校の解消等、様々な対策に取り組むこととしております。

次に、町内児童生徒の活躍について報告いたします。

5月4日・5日に芦別市で開催された、第43回北海道中学生バレー

ボール選抜優勝大会において、音更町立共栄中学校との合同チームで出場した中央中学校バレーボール部が準優勝の成績を収めました。コロナ禍において、十分な練習ができない状況が続く中で、中央中学校バレー部初の快挙にこれまで支えてこられた保護者・指導者及び関係者各位に対し、深く敬意を表すると共に、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、都市交流事業について報告いたします。

士幌小学校及び中士幌小学校の児童交流事業としての美濃市・士幌町フレンドシップ交流事業は、双方の6年生児童が、それぞれの”まち”を訪問する事業として行ってきましたが、この3年間、コロナの感染拡大の影響から事業実施を見送ってきたところですが、今年度は、感染症法上の位置付けが変更となったことから、実施の方向で美濃市教育委員会と協議中であります。

また、上居辺小学校が実施している千葉県鎌ヶ谷市児童との交流事業につきましても、本年度は実施する旨の報告を頂いているところであります。

次に、北海道士幌高等学校について報告いたします。

本年度の入学式は、4月10日に挙行されアグリビジネス科16名、フードシステム科32名、合計48名の新入生を迎え、全校生徒数は107名で前年度比1名の減となりました。

教員の人事異動では校長、教頭のほか新たに教諭8名が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと授業はもとより、農業や食品加工に係る実習、農業クラブや部活動に取り組み着実に成果を上げております。また、授業のなかでは、食品衛生管理に関する北海道の基準である「北海道HACCP（ハサップ）」をはじめとした4つの外部団体認証について、今年度も継続取得することを目指し取り組んでいるところです。

来年度の入学生確保対策につきましては、士幌町中央中学校をはじめとする近隣中学校、在校生の出身中学校等への訪問、進路説明会を実施するほか、随時個別の高校見学を受け付け、授業・施設見学、学校説明、進路相談等を行います。

さらに、授業や農業クラブ活動、各行事の様子等を新聞や広報誌、またホームページやSNS等を通して広くPRするとともに、オープンスクールを夏休み中並びに9月に実施し、各種体験と併せ、本校の特色や各種支援制度などについて説明会を行う予定です。

これらを通して、本校の魅力ある教育内容について中学生、保護者等にPRし在校生の教育内容の充実はもとより新入生確保に繋がるよう努めてまいります。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から1月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例はありませんでしたが、これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決まらないように指導してまいります。

次に、社会教育関係について報告いたします。

柏樹学級及び女性学級につきましては、新入生を募集しているところ です。

子ども交流センターで実施する放課後子ども教室につきましては、毎日多くの児童が放課後に多様な活動を行うため教室に参加して います。

また、総合研修センターにおいては4月1日より指定管理制度を導入し、株式会社オカモトによる運用が開始されたところ です。

次に、スポーツ関係では、冬季間閉鎖しておりました屋外の各施設を4月より順次利用を開始しており、屋外スポーツが盛んに繰り広げ られています。

町民プールは、6月15日から9月10日までの開設を予定しており、開設期間中には、指定管理者である株式会社オカモトに感染防止対策を行いつつ運営を行っていただくことにしております。

また、平成28年5月から開始したフィットネス事業についても、機 械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用 していただいております。昨年度の利用者はコロナ感染防止に伴う臨 時休館や感染症防止対策のため利用定員の制限等がありましたが、3, 768名で対前年度比7.19%増の利用率となったところであります。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業いわゆる 学童保育については、町長から事務委任を受け平成28年度から教育委 員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児 童に、適切な遊びや生活の場を提供していくこととしております。

子ども交流センター内での土幌学童保育所を含め町内3箇所の学童 保育所の運営は、社会福祉法人温真会に委託しておりますが、6月1 日現在の入所児童数は119名で昨年度同期より5名の増となっております。

次に、こども発達相談センターにつきましては、指定通所支援事業 所に指定されてから8年目に入りました。

現在、指定通所支援事業所においては、児童発達支援、放課後等デ イサービス、保育所等訪問支援の事業を行っており、5月1日現在で 49名の幼児・児童・生徒がこのサービスを利用し、療育を受けていま

す。また、この事業終了後においても7名の児童・生徒の発達を引き続き支援しています。そのため、合計で56名となっています。

また、発達支援センター事業として保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所の巡回訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところですが、本年度においても、保健福祉課で実施している各種健診等において連携を図り、発達障害の疑いのある幼児の超早期の発見・支援を行っていきます。

さらに、相談支援体制の充実を図り、支援を要する子や、その家族への相談を行ってまいります。その中で、各種発達検査や知能検査を実施し、発達の確認と適切な支援方法の提案を保護者や所属所に対してしていきます。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーバイザー等とも連携し、当センターでの相談・支援・療育の質の向上を図っていくこととしております。

次に、学校給食センターについて報告いたします。

小・中学校の入学式前に、土幌町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会の連携部会や管理職部会等を開催し、学校における食物アレルギー対応の指針、アレルギー対応マニュアルなどにより研修を行い、関係機関と連携のもと食物アレルギーの対応に万全を期すこととしております。

また、本年度から町の重点的な施策の一つである「結婚・出産・子育て支援の充実」の柱の中の経済的な負担軽減を展開するために、ふるさと納税を財源とした、全ての児童生徒を対象として学校給食費の完全無償化を実施することとなりました。

今後におきましても、安全安心な学校給食を提供出来るよう、関係機関が一体となって取り組んでまいります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

河口議長

これで行政報告を終わります。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までには通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

亀野副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、農業委員会委員の任命1件、辺地総合整備計画の変更2件、条例の一部改正が1件、補正予算が2件の合計6件の議案を提出させていただきます。このほか、繰越明許費繰越計算書1件、第三セクターの経営状況報告書2件を報告させていただきます。

		<p>議案第1号は、任期満了に伴う農業委員の任命について議会の同意を求めるものであります。議案第2号は、辺地総合整備計画の変更について議会に議決を求めるものであります。辺地地域は新田、西上、中音更辺地で、各事業の事業費の増額に伴う辺地対策事業債の充当額の変更によるものでございます。議案第3号は、議案第2号同様辺地総合整備計画の変更について議会に議決を求めるものであります。辺地地域は上居辺、佐倉、下居辺辺地で、各事業の事業費の増額や新規事業の追加に伴う辺地対策事業債の充当額の変更によるものでございます。議案第4号は、特殊勤務手当支給条例の一部改正で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、条例を改正するものでございます。議案第5号から第6号は補正予算でありまして、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算であります。なお、追加議案として物品購入契約及び工事請負契約の2件を提出する予定でございます。</p> <p>議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
5	河口議長	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p>
	長 岡 総務係長	<p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>土幌町長、高木康弘様。土幌町議会議長、河口和吉様。</p> <p>土幌町代表監査委員、佐藤宣光。</p>
		<p>例月出納検査報告。</p>
		<p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p>
		<p>例月出納検査報告書。</p>
		<p>令和4年度5年2月分、令和5年3月20日、佐藤、河口監査委員。 令和4年度5年3月分、令和5年4月20日、佐藤、河口監査委員。令和4年度5年4月分、令和5年5月19日、佐藤、牧野監査委員。令和5年度4月分、令和5年5月19日、佐藤、牧野監査委員。</p>
		<p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p>
		<p>記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。</p>
		<p>以上です。</p>
	河口議長 佐藤代表 監査委員 河口議長	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p> <p>これで例月出納検査報告を終わります。</p>
6		<p>日程第6、報告第1号「令和4年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を行います。</p>
		<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。総務課長。</p>

西野 総務課長	<p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>報告第1号 令和4年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。</p> <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和4年度土幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおりご報告いたします。</p> <p>この件につきましては、本年3月に開催の第1回定例町議会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会に報告しなければならないと規定されていることから、繰越明許費に係る事業内容についてご報告するものでございます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、次のページの繰越計算書を御覧願います。クラウドP B Xの環境構築や戸籍情報連携システムの改修、一部事務組合の負担金のほか、公共施設の高圧受電設備の機器更新など、令和4年度内に完了することが困難な事業等について繰り越したもので、2款1項、クラウドP B X環境構築事業から一番下に記載の10款4項、食品加工施設高圧受電設備改修工事まで、全9事業を合わせまして1億8,411万円を令和5年度へ繰り越し、事業を実施するものでございます。</p> <p>財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で報告といたします。</p>
河口議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
河口議長	<p>以上で令和4年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。</p> <p>ここで11時まで休憩を取ります。</p>
	<p>午前10時48分 休憩</p> <p>午前11時00分 再開</p>
河口議長	<p>休憩を解き会議を再開します。</p> <p>日程第7、報告第2号「株式会社ベリオールの経営状況の報告について」を行います。</p>
郷原産業 振興課長	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりご説明申し上げます。</p> <p>令和4年度の株式会社ベリオールの経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。</p> <p>経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名</p>

簿並びに株主の名簿については、記載のとおりです。

次に、2ページの第22期事業報告ですが、当期は新型コロナウイルス感染による行動制限の緩和等により、徐々に回復の動きが見られましたが、ウクライナ問題の長期化、資源価格の高騰や供給面の制約に加え、物価上昇や金融資本市場の低迷が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。4月下旬、従業員のコロナ感染に伴う全館休業に始まり、深刻な人手不足の影響が及び、道の緊急雇用創出事業を活用しながらも不足する人員の確保ができないなどの状況が続き、8月から9月の繁忙期に宿泊制限を行わざるを得ない状況となりました。

このような中、どうみん割、HOKKAIDO LOVE! 割の活用、道の駅健康活動キャンペーン、しほろ割の活用、温泉無料開放などを実施し、利用客数は前年度比9,662人増の10万4,123人となり、施設売上総額は前年度比4,845万円増の1億7,141万円となりました。一方、販売費及び一般管理費については、利用客数の増加、原材料高騰に伴い仕入価格が増加、重油単価、電気料などの急激な高騰、最低賃金の引上げなどもあり、前年度比1,039万円増の2億4,082万円となりました。営業外収益については、雑収入の内訳として国の助成金約89万円、観光拠点雇用継続支援金77万円、人材確保奨励金10万円、コロナ関連の支援金200万円ほか、記載の割引事業や多岐にわたる支援金等の給付を受け、従業員の雇用維持、事業継続に努めておりましたが、前年度比2,685万円減の1億405万円となりました。結果として売上高はコロナ前の水準まで徐々に回復していますが、仕入価格や管理費の高騰により収益が圧迫され、税引き前当期損失は28万7,000円となり、繰越損失を加えた利益剰余金の当期末残高はマイナス541万9,000円となりました。

以上、22期の事業報告といたします。

次に、3ページをお開きください。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、4ページ、貸借対照表ですが、記載のとおり、左側の資産の部の合計、右側の負債、純資産の部の合計が9,881万5,929円となり、貸借が一致いたしております。

次に、5ページ、損益計算書ですが、経常損益の部で売上高の計は1億7,141万7,458円で、内訳は記載のとおりでございます。これから売上原価の3,504万448円を差し引いた売上総利益は1億3,637万7,010円となり、この金額から販売費、一般管理費の計2億4,082万9,538円を差し引き、営業利益はマイナス1億445万2,528円となります。これに営業外収益の計1億405万3,260円を加え、営業外費用の計16万594円を差し引き、経常利益はマイナス55万9,862円となり、これに特別利益の計27万2,727円を加え、法人税、住民税及び事業税の8万円を

差し引き、当期損失が36万7,135円となっております。なお、雑収入の内訳は下段に記載のとおりです。

次に、6ページでございます。販売費及び一般管理費内訳書は、それぞれ記載のとおりです。

次に、7ページの株主資本等変動計算書ですが、資本金は1,000万円、繰越利益剰余金の当期首残高はマイナス505万2,852円、当期変動額の当期純利益マイナス36万7,135円、当期末残高はマイナス541万9,987円となり、株主資本の計、当期末残高は458万13円となっております。

次に、8ページの注記表、9ページの監査状況は記載のとおりでございます。

次に、10ページ、第23期事業計画の1、事業方針であります。今期におきましていまだ残る感染症の影響や電気料金などの光熱水費や仕入価格における物価上昇、さらには賃金上昇による経費の増大など、観光業を取り巻く経営環境はますます厳しい状況となるのは必至であります。インバウンド客の取り込みや7月からの繁忙期を万全の体制で臨むことで売上げ増加を目指してまいります。さらに、雇用の確保を前提にしつつ、職員全員に経費削減の意識を持たせながら、お客様の安全、安心に留意し、効率的で生産性を上げる事業展開を図ってまいります。また、今期に行われる施設のリニューアルに向けた実施計画についても、土幌町の重要な観光拠点となることを目標といたしまして、地域に長く愛される観光施設となるよう積極的に取り組んでまいります。

2の収支計画は、第22期の実績を勘案しつつも、コロナ禍からの観光回復を鑑みた計画とし、第23期の計画では売上高の合計が1億8,500万円、売上原価3,745万円を差し引き、差引き売上利益が1億4,755万円となり、販売費及び一般管理費の2億6,044万5,000円を差し引き、営業利益でマイナス1億1,289万5,000円、営業外収益を指定管理料補助金などを含め1億1,500万円を見込み、営業外費用15万円を差し引き、経常利益で195万5,000円を見込んでいます。

以上ご説明申し上げ、株式会社ベリオールの経営状況報告とさせていただきます。

河口議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

河口議長 以上で株式会社ベリオールの経営状況の報告についてを終わります。

8 日程第8、報告第3号「株式会社CherSの経営状況の報告について」を行います。

朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。

郷原産業 産業振興課長、郷原よりご説明を申し上げます。

振興課長

令和4年度株式会社C h e e r Sの経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役の状況、株主の状況は、記載のとおりです。

次に、2ページの第5期事業報告ですが、総括的概要といたしまして、令和4年度は3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大が終息に向かい、行動制限が緩和されつつある中、経済は徐々に回復の動きを見せ始めましたが、ウクライナ侵攻の長期化により、世界規模で経済が混乱し、急激なエネルギー、原材料価格の高騰から物価上昇や金融市場が変動し、個人消費の低迷が懸念されるなど、依然として経済の動向、先行きは不透明な状況となっております。こうした中、農畜産物加工研修施設の指定管理業務では、町民が気軽に参加できる新たなクッキングイベントを企画、開催し、多くの町民に参加をいただき、利用者の回復促進に努めた結果、昨年と比べ利用者数は増加し、好評を得ることができました。特産品販売事業につきましては、飲食店や観光事業者の売上額が大きく落ち込む中、販路開拓に注力したほか、2年目となるJ I C A受託業務、キルギス農業カレッジと士幌高校の連携事業、地域におけるフードバリューチェーンを活用した実践的な農業教育プロジェクトを実施し、国際技術協力と両校生徒による商品開発に取り組みました。また、継続的に士幌町障がい者支援の会との商福連携事業に取り組み、当期の売上高は2,583万8,000円となり、さらに役職員が一丸となり効率的な事業運営及び経費削減に取り組み、経常利益は94万6,000円となりました。この1年間に賜りましたご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。

以下、事項別の詳細を記載しておりますが、1の指定管理業務の実施につきましては、本年度は農畜産物加工研修施設の指定管理業務が4年目となり、感染拡大防止に努める中、行動制限が緩和され、徐々に利用者数は回復に向かい、さらに利用促進を図るため利用料金の改定に取り組み、27グループ、119人の利用研修者の受入れを行いましたほか、商品開発や視察研修、大地くん学習などで利用をいただきました。

2の大地くんと学ぼうの実施につきましては、町内の小学校児童、中学校生徒を農畜産物加工研修施設に受け入れ、ものづくり、食品加工を通じた食育学習の一助を担うものでありますが、本年度も受入れ人数を制限し、万全な感染防止対策の下、地元食材を使い料理するなど食に関する事業を2つの小学校児童63名を受け入れ、実施いたしました。

3ページをお開きください。障がい者支援の会との共同につきましては、商福連携事業として特産品の製品化業務を発注し、記載のとおり取組を行い、地域内経済の振興を図りました。

4のJICA草の根技術支援事業の実施につきましては、JICAを通じてCherS、土幌高校が連携、キルギスの教員に対し農業技術と知識習得を図り、人材育成することと併せて両校の生徒が地域資源を生かした商品開発の過程を学ぶ教育プログラムを実施するもので、交流を深めつつ、海外に向け情報を発信し、土幌町の魅力向上となる事業に取り組んでおり、今年度の事業実績につきましては記載のとおりでございます。

5の特産品卸売・販売事業の実施から4ページの6の会議報告につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページをお開きください。庶務事項につきましては、記載のとおり取締役会、株主総会が開催されてございます。

次に、6ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産の部の合計、右側の負債、純資産の部の合計、それぞれ3,250万1,776円となり、貸借が一致しております。

次に、7ページ、損益計算書ですが、売上高の計は2,583万8,556円となり、内訳は記載のとおりです。これから売上原価の計3,338万4,538円を差し引き、売上総利益は2,245万4,018円となります。この金額から販売費、一般管理費の計2,157万4,644円を差し引き、営業利益は87万9,374円となります。これに営業外収益の計6万7,415円を加え、営業外費用はゼロ、よって経常利益は94万6,789円となります。ここから法人税、住民税及び事業税28万8,500円を差し引き、当期純利益は65万8,289円となったところであります。なお、雑収入の内訳は下段に記載のとおりであります。

次に、8ページの販売費及び一般管理費の内訳ですが、人件費、その他経費の内訳は合計で2,157万4,644円となっております。

次に、9ページをお開きください。株主資本等変動計算書ですが、資本金は1,000万円、利益剰余金の段の繰越利益剰余金の当期首残高は321万3,261円、当期変動額の当期純利益65万8,289円を加え、当期末残高は387万1,550円であります。株主資本の計、当期末残高は1,387万1,550円となっております。

次に、10ページの注記表、11ページの監査状況につきましては、記載のとおりです。

次に、12ページの第6期の事業計画案の1、指定管理業務の実施であります。5年目となります本事業につきましては、引き続き安心、安全な施設利用の対応を継続しつつ、利用者ニーズを捉えた運営を行います。1つ目として、しほろキッチンでできることを分かりやすく明示させていただくなど、町民にとって身近で気軽に利用しやすい施設運営を心がけてまいります。2つ目として、料金が分かりづらい、研修、製品によっては料金が高額になるといったご意見が寄せられていることから、先般利用料金については条例を改定、研修室の利用料

金を統一した合理的な料金を設定いたしまして、さらに製品ごとに研修をパッケージ化、利用する場合の料金と研修を分かりやすい内容に改善いたしまして利用者数の向上を図ります。3つ目として、ニーズに合った研修内容を提供いたします。人気が高いどら焼き、ワッフルに加え、新たにベーコンやチーズ製造の研修を開始し、また一人でも参加可能なイベントを企画、新たなターゲット層を取り込み、施設利用の促進に努めてまいります。この3点を主軸として、より多くの町民の皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

2の大地くんと学ぼう事業の実施から13ページ、4の特産品卸売・販売事業の実施までは、継続事業であり、詳細説明は割愛させていただきます。

次に、5のシーベリー果実の栽培であります。昨年は気候条件に左右され、商品原料となる土幌産シーベリーの果実が不足しております。これを補い、持続的かつ安定的な製造販売を行うため、自社で果樹を栽培し、必要な果実の収穫量確保と平準化を目指すもので、現在の仕入れ先である酒井ハスカップ園様、土幌高校と連携しながら特産品であるシーベリーの普及に取り組みます。

このほか、6の新商品開発、7のキルギスの人材育成・地域交流事業につきましては、記載のとおりであり、町をはじめ関係機関のご支援をいただきながら事業を実施してまいります。

次に、14ページ、第6期収支予算案につきましては、第5期の実績を考慮して第6期の売上高を受託業務、物販及び指定管理業務と合わせて3,094万4,000円とし、売上原価を340万円、差引き売上総利益が2,754万4,000円、販売費及び一般管理費の計2,730万円を差し引き、営業利益24万4,000円、営業外収益を5万6,000円と見込み、法人税等10万円を差し引き、当期利益20万円を見込んでございます。

以上で株式会社C h e e r Sの経営状況報告とさせていただきます。

河口議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

河口議長 以上で株式会社C h e e r Sの経営状況の報告についてを終わります。

9 日程第9、議案第1号「農業委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

高木町長 議案第1号は、人事案件で農業委員会委員の任命についてですが、6年前より農業委員の選出が選挙から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わったところであります。本年4月1日から5月17日までの期間で農業委員の推薦、公募を行ったところ、地区または個人からと団体から応募人数と同数の14名の推薦応募があり、5月

		<p>22日に5名の委員で構成いたします土幌町農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、推薦のあった14名全て農業委員として適格であることの報告がされたところであります。</p> <p>このことから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議案に記載の14名について議会の同意を求めるものであります。</p> <p>なお、任期につきましては本年7月20日より3年間であります。</p> <p>よろしくご審議を賜り、同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきます。</p>
10	河口議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。</p> <p>日程第10、議案第2号「辺地総合整備計画の変更について」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
	亀野副町長	<p>それでは、議案第2号 辺地総合整備計画の変更についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項により新田、西上、中音更辺地の総合計画の変更について、同法第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>それでは、議案書の4ページを御覧願います。1の辺地の概況ですが、字土幌の一部及び字上音更、字中音更、字ウリマクで構成されており、その中心が字上音更西3線229番地10、辺地度点数は277点であります。</p> <p>2の公共的施設の整備を必要とする事情は、記載のとおりでございます。</p> <p>3の公共的施設の整備計画ですが、令和4年度から令和8年度までの5か年間であります。</p> <p>次に、表の事業費から一般財源のうち辺地対策事業債の予定額について、上段の括弧内の数字が変更後の額となっております。変更する部分のみ説明をさせていただきます。施設名であります。道路のうち、新栄地区農道整備事業において路面構造の変更に伴い、事業費は上段括弧書きの2億5,361万円、財源内訳の一般財源は2億1,575万9,000円、そのうち辺地債の予定額は2億1,570万円にそれぞれ変更するものでございます。次に、農業経営近代化施設のうち、道営土地改良事業であります土幌川西地区担い手畑総事業、新田地区水利施設整備事業、北中地区通作条件事業において建設資材等の価格高騰を踏ま</p>

		<p>えた事業費の追加に伴い、事業費では上段括弧書きの4億2,672万4,000円、財源内訳の一般財源は4億2,672万4,000円、そのうち辺地債の予定額は2億8,430万円にそれぞれ変更するものでございます。事業費の合計は6億8,033万4,000円、財源内訳の特定財源は補助金等で3,785万1,000円、一般財源は6億4,248万3,000円で、この額は町全体の負担となりまして、そのうち辺地債の予定額は5億円と変更するものでございます。</p> <p>以上、議案第2号の説明といたします。</p>
	河口議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
11		<p>日程第11、議案第3号「辺地総合整備計画の変更について」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
	亀野副町長	<p>議案第3号 辺地総合整備計画の変更についてご説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議案第2号同様、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項により上居辺、佐倉、下居辺辺地の総合計画の変更について、同法第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>それでは、議案書の6ページを御覧願います。1の辺地の概況ですが、字士幌の一部及び字下居辺、字ワッカクンネツプ、字イショツポで構成されており、その中心が字士幌東7線173番地2、辺地度点数は198点であります。</p> <p>2の公共的施設の整備を必要とする事情は、しほろ温泉プラザ緑風のリニューアルに併せ、(5)を追加し、(1)から(5)までは記載のとおりでございます。</p> <p>次に、裏面の7ページを御覧願います。3の公共的施設の整備計画ですが、令和4年度から令和8年度までの5か年間であります。</p> <p>次に、表の事業費から一般財源のうち辺地対策事業債の予定額について、上段の括弧内の数字が変更後の額でございます。変更する部分のみ説明をいたします。施設名であります。産業の振興の道路では、道営事業である森林管理道ワッカ美加登線開設事業において建設資材等の価格高騰を踏まえた事業費の追加に伴い、事業費では上段括弧書</p>

きの1億5,201万7,000円、財源内訳の一般財源は3,951万7,000円、そのうち辺地債の予定額は3,950万円にそれぞれ変更するものでございます。次に、道路では、辺地域の見直しに伴い対象橋梁が増え、橋梁長寿命化修繕事業において事業費1億827万1,000円、財源内訳の特定財源は国庫補助事業になりますが、6,556万8,000円、一般財源は4,270万3,000円、そのうち辺地債の予定額は4,250万円にそれぞれ変更するものでございます。続きまして、農業経営、近代化施設では、上居辺地区道営特別農道整備事業において新規路線の採択に伴い、事業費2億6,010万円、財源内訳の一般財源は2億6,010万円、そのうち辺地債の予定額は同額の2億6,010万円にそれぞれ変更するものでございます。次に、観光、レクリエーションでは、プラザ緑風再整備事業を新たに追加したことに伴い、事業費では10億5,435万5,000円、財源内訳の一般財源は10億5,435万5,000円、そのうち辺地債の予定額は10億10万円をそれぞれ追加し、変更するものでございます。事業費の合計につきましては15億9,926万3,000円、財源内訳の特定財源は補助金等で1億7,806万8,000円、一般財源は14億2,119万5,000円で、この額は町全体の負担となりまして、そのうち辺地債の予定額は13億6,670万円と変更するものでございます。

以上で議案第3号の説明といたします。

河口議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

河口議長 討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

1 2

日程第12、議案第4号「特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

亀野副町長 議案第4号 特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例案についてご説明をいたします。

議案書の8ページを御覧願います。この改正につきましては、令和2年12月から国家公務員の特殊勤務手当の改正に合わせ、感染症防疫作業手当の特例措置を講じてまいりましたが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による新型コロナウイルス感染症の5類への分類変更に伴い、同患者に接する業務に当たる職員の特殊勤務手当の支給について廃止をするため、条例を改正するものでございます。

改正の内容は、関連する附則第2項から第4項までを削り、併せて項ずれによる附則第1項の項の番号を削るものでございます。

次に、附則であります。この条例は、公布の日から施行し、令和5年5月8日から適用するものでございます。

以上、議案第4号の説明といたします。

河口議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

河口議長 討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長 異議なしと認めます。

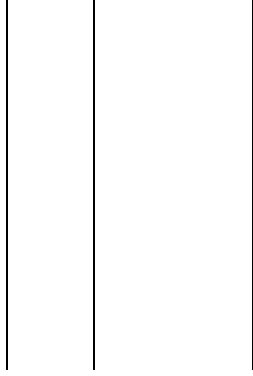
よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は、6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

(午前11時32分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員